

第3回 定例会まとめ

部会	報告及び議題	意見交換	今後の方向性
就労支援	<p>* 奄美地区の障がい者のデータについて</p> <p>* 優先調達法における行政機関からの物品や農産物の購入等に関して</p> <p>* 公共交通機関の利用について バス等の利用に行政からの補助等活用できる可能性はないのか？</p> <p>* 医療との連携について 相談支援専門員と連携し担当者会議へ関わっている支援者の参加呼びかけを行う。</p>	<p>* グループにて協議</p> <p>①就労支援事業所(B型、移行支援)の体験利用について ⇒短期間の利用(数日)で事業所変更を希望する利用者が多く、適性を確認する期間が必要 ⇒費用の問題や手続きの煩雑さというデメリットもある。</p> <p>②福祉サービスの申請から利用決定までの期間 ⇒申請してから決定までの期間の目安がわかることで、利用を希望する当事者も関係する支援者も認識を統一できる。 ⇒医療機関からも退院の目処や調整がスムーズになる。</p>	
相談支援	<p>* 就労継続支援B型の体験利用について</p> <p>・就労の新規事業所が設置されることに伴い、短期間で辞めてしまう状態があり適性を見極めるための期間として1～2週間程度の体験利用ができないか？</p> <p>* 公営住宅の空き情報提供に関して 利用者の身体状況に応じて、障害者用住宅にスムーズに転居できるように住宅課と福祉関係の連携や情報提供などがスムーズにできるようになってほしい。</p> <p>* 療育の終了を希望した時の対応について 保護者との話し合いと、先を見据えて必要性を伝えられるように説明材料を持っておく必要があるのでは。</p> <p>* 直B問題についての概要と進め方について再確認</p>	<p>(①主な意見)</p> <p>・介護保険サービスでも体験利用制度はない(事業所の判断と責任で負担金をもらい受け入れる場合もある)。 ・公的なサービスへの理解を求めるべきで、利用者も自分勝手にはできない。 ・事業所で、「〇ヶ月は通所しないと評価できない」ということである期間は通う約束事を作るのはどうか。 ・事業所としては個別支援計画が無駄になってしまう。 ・最初に面接と時に気になる人は独自に体験をしてもらっている。 ・選択の自由もあるが、事業所を転々としている人もいて難しい。 ・子どもの支援でも、支援を受けることに悩む保護者がいるので、そういう仕組みがあれば利用しやすい環境になる。 ・最初はやる気をもって来るが、思ったより仕事がかつたり、対人関係が上手くいかず利用を辞めてしまう。工賃とのギャップが少なからずある。 ・支援者の質の問題もあるのでは？支援者の質の向上が必要。</p> <p>(②主な意見)</p> <p>・申請時にさかのぼれることができれば問題はない。 ・緊急度、進捗状況を把握できる行政の体制も必要。 ・認定調査や審査会等の実施状況によっても違うのでマンパワー体制をそろえることが必要。 ・申請から決定までに時間がかかることを利用者に周知すべきだと思う。 ・障がいなのか介護なのか判断に迷うケースもあり、時間がかかる場合もある。 その人が地域で暮らすために必要なことなので、期間がはっきりしていないことが問題である。 ・行政の体制整備が必要。</p>	<p>①実際に短い期間で事業所を転々としてしまう利用者もいるのは事実だが、体験利用については、制度のついて利用者への周知と理解を図る必要がある。 ある程度のルール化は必要かもしれないが今後、部会等でも検討していく。</p>
精神	<p>* 円滑で正確な情報提供を図るための仕組み、ツールが必要 担当者が変わっても該当機関として連携することができる仕組み</p> <p>* ヘルパー交流会(第2回) 居宅支援に関わっているヘルパーに精神障がいのある人への支援について知ってもらう試み</p> <p>* 福祉サービスの申請について 申請してから決定までの目安を決めることができないか？現在の状態では医療機関からの退院や生活支援のためのスケジュールが組みにくい。</p> <p>* 障害者虐待・個人情報の取り扱い 啓発が進めば発見通報の機会も増えてくるが、行政等の対応も周知できるとスムーズにいく。又、ネットワークの中で個人情報をやり取りする機会が多くなるが、どこまで情報を伝えて良いのか判断に迷う場面もある。</p>	<p>・申請時にさかのぼれることができれば問題はない。 ・緊急度、進捗状況を把握できる行政の体制も必要。 ・認定調査や審査会等の実施状況によっても違うのでマンパワー体制をそろえることが必要。 ・申請から決定までに時間がかかることを利用者に周知すべきだと思う。 ・障がいなのか介護なのか判断に迷うケースもあり、時間がかかる場合もある。 その人が地域で暮らすために必要なことなので、期間がはっきりしていないことが問題である。 ・行政の体制整備が必要。</p>	<p>②方向性として、行政担当者でどういう対応ができるのか、検討する必要あり。 支援に関わる者に、申請から決定までの期間の共通理解を図るようにする。</p>
子ども	<p>* 福祉と教育の連携について</p> <p>* 教育現場に福祉サービスの利用の流れを理解してもらうための説明について</p> <p>* 教育現場・療育施設、相談支援事業所で情報交換を行う 各学校に連携に関するアンケート調査を実施</p>		